

ロボット・情報技術とプライバシーに関する哲学的議論の現状

小山虎（山口大学）・笠木雅史（名古屋大学）

プライバシー概念については哲学でも広範囲にわたって議論されている。その一方で、ロボット・情報技術がプライバシーに対してどのような影響を与えるか、といった点については議論の蓄積が比較的少ない。本発表では、哲学のオンライン百科事典として定評のある『スタンフォード哲学百科事典（Stanford Encyclopedia of Philosophy）』の項目「プライバシーと情報技術（Privacy and Information Technology）」でどのようなことが説明されているかについて報告した。本百科事典は頻繁に参照されており、ロボット・情報技術とプライバシーをめぐる今後の議論でも本項が広く参照されていくことが予想されるからである。

本項では、個人の意思決定に関するプライバシー（個人的問題に関しては他人から干渉されない）と、（個人）情報に関するプライバシー（自分に関する情報へのアクセスのコントロール）が区別され、後者（情報プライバシー）の焦点が当てられる。本発表もそれに従う。

次にプライバシーの価値を説明する哲学的議論の概観が与えられているが、注目すべきは、プライバシーは個人情報保護の観点から考えることができ、実際そうされているという点である。なぜなら、個人データ保護に関する問題は明確であり、抽象的な哲学的議論を回避することができるからだと思われる。また、プライバシーを個人情報の観点から考えると、個人情報保護の一般の原則であるインフォームド・コンセントがきちんと守られることが保証されるように技術をデザインするにはどうすべきか、という問題に帰着する。

次に、情報技術によりプライバシーに関してどのような問題が生じているかが検討される。インターネット、ビッグデータ、スマートフォンやスマート家電が取り上げられるが、中心的な問題点はインフォームド・コンセントをどのように確保するか、という問題である。ただし、SNS はユーザーが情報を提供するサービスであるため、情報へのアクセスだけでなく、情報提供の促進も規制が必要になるという特徴がある。また、投票や監視といった政治的問題は、プライバシーが権利ではなく義務となっているという大きな違いがある。なぜなら、投票のプライバシーなしには民主主義は機能しないと考えられるからである。

情報技術はこのような問題を生んでいる一方で、それらの解決にもなりうる。したがって、いかにしてプライバシーの侵害を生まないことが保証されるように技術をデザインするかが検討すべき課題となる。クレジットカード産業や EU データ保護指令がそのためのガイドラインを提供しているが、それらは高レベルのガイドラインであり、これを守れば自動的にプライバシーが保護されるというような具体的なものではない。むしろ、「デザインによるプライバシー（privacy by design）」と呼ばれる考え方のように、プライバシーに対する意識やコンプライアンス精神を組織や技術者の文化に取り入れるための手段とみなされるべきものである。

このほか、匿名化や暗号化などプライバシー保護に役立つ技術の紹介や、将来の技術においてプライバシーを保護するにはどうすべきかも論じられている。